

「歴史清算」に固執する韓国 —“君子は水の如く淡し”で対応すべし

拓殖大学総長

渡辺 利夫

私も今年、後期高齢者に仲間入りした。このくらいまで馬齢を重ねていると、どうしてあんなことやってしまったのかと悔後に臍を噛まされる過去のことごとが思い起こされる。できることならそんなこと、人生から消し去ってしまいたい、そう思わされる出来事がいくつもあつた。しかし、そううまくはいかない。善と悪、美と醜、聖と俗の二律を合わせもって75歳の現在の自分なのだから。当たり前の話である。

民族と国家の過去とて同様である。誇らしい過去ばかりに支えられて現在がある、というほど歴史は単純ではない。栄光の歴史は引き受けるが汚辱の過去は清算してしまおうというのはただの傲慢であり、奇妙な歴史観である。しかし、そういう歴史観を必死に追い求めている国がある。朴槿恵政権下韓国の「歴史清算」である。

2005年12月、盧武鉉政権下の韓国において「親日反民族行為者財産の国家帰属に関する特別法」が成立した。日本統治時代、

その統治に協力した指導者の「反民族行為」の真相を糾明し、それが罪過と認定されれば、子孫の財産を没収して国家の帰属とするための法律である。近代法における最も基本的な原則である「事後法禁止」が、ここではいとも簡単に放棄されている。2011年8月の「元従軍慰安婦の個人請求権放棄は違憲」とする大法院判決、2013年7月に相次いだ新日鉄住金や三菱重工の元徴用工に対する賠償金支払いに関する高等法院判決などの背後にあるのは、「歴史清算」という途方もない法感覚だといわねばならない。

ここでは道義（らしきもの）が近代法や国際条約に優先する。国際条約とは、1965年の日韓基本条約のことである。そこでは国家賠償はもとより個人賠償までが「完全かつ最終的に解決」されている。道義を近代法と国際条約の上位観念とする国家が近代主権国家といえるか。道義を国是とする専政国家への道を韓国は歩もうとのか。「歴史を顧みない国家

に未来はない」と朴大統領はいうのだが、この問いかけが何より自国民に対してなされるのでなければ、韓国は今後とも「仮想空間」の中を漂いつづけ、日本との和解もかなうまい。日本は、しばらくは朴槿恵政権とは「君子の交わりは水の如く淡し」の対応でいくべき、というより他ない。

わたなべ としお
昭和14年(1939)6月甲府市生まれ。慶応義塾大学卒業、同大学院修了。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授を経て現職。外務省国際協力有識者会議議長。第17期日本学術会議会員。アジア政経学会理事長(元)。山梨総研理事長。JICA国際協力功労賞。外務大臣表彰。正論大賞。主著に『成長のアジア 停滞のアジア』(吉野作造賞)、『開発経済学』(大平正芳記念賞)、『西太平洋の時代』(アジア太平洋賞大賞)、『神経症の時代』(開高健賞正賞)、『新脱亜論』(文春新書)、『アジアを救った近代日本史講義—戦前のグローバリズムと拓殖大学』(PHP新書)など。

